

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 12 日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担 当

〒553-0005 大阪市福島区野田 1 丁目 1 番 86 号

大阪市中央卸売市場 総務課

電話 06-6469-7914

2 入札に付すべき事項

売払物品	予定数量
廃棄文書等	約5,500kg

3 下見日時及び場所

下見日時	下見場所
令和 7 年 9 月 12 日（金）から 令和 7 年 10 月 15 日（水） 午前 9 時～午後 3 時	大阪市中央卸売市場本場 大阪市福島区野田 1 丁目 1 番 86 号

※下見の日時については、下見実施の前日までに上記 1 へ連絡を行い、事前調整のうえ決定するものとする

4 入札参加資格

- (1) 大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループの発行する「令和 7・8・9 年度物品売払入札参加承認証」の交付を受けていること

令和 7・8・9 年度の物品売払入札参加申請要領は、大阪市電子調達システムからダウンロードすること

<https://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/uriharai.html>

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (5) 大阪府の廃棄物再生事業者登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること。）
を行っていること

5 入札説明書等の交付場所

(1) 交付期間

公告の日から、令和7年10月15日（水）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午後0時から午後0時45分までを除く）

(2) 交付場所

上記1及び大阪市中心卸売市場ホームページからダウンロード可

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/20-Curr.html

6 入札参加に要する書類

- (1) 一般競争入札参加申請書
- (2) 誓約書（必ず両面印刷すること）
- (3) 「令和7・8・9年度物品売払入札参加承認証」の写し
- (4) 大阪府の廃棄物再生事業者登録証の写し（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること。）

7 入札参加申出の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 公告の日から、令和7年10月15日（水）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午後0時から午後0時45分までを除く）
- (2) 受付場所 上記1に同じ
- (3) 入札参加申請に要する書類は、入札参加申請期限までに受付場所に入札に要する書類を持参して提出しなければならない。
- (4) 申請書の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

8 入札参加資格の審査等

7の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して物品買受申込書（入札書）を交付する。

9 契約条項を示す場所

上記 1 に同じ

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

12 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札書受付期間 令和7年10月22日（水） 午前9時30分から午前10時まで
- (2) 入札執行の日時 令和7年10月22日（水） 午前10時
- (3) 入札執行の場所 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟15階第3会議室
(大阪市福島区野田1丁目1番86号)

13 入札の方法

- (1) 物品買受申込書に記載する金額は、数量1kg当たりの単価金額（小数点第2位まで）を記載すること。なお、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。また、仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加証に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

14 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札。なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の行った入札とみなし無効とする
- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札

- (3) 再度入札の場合にあつては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

15 再度入札

- (1) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに出席している入札参加者に再度の入札をすることがある。再度の入札に参加できない場合は辞退したものとみなす。ただし、1 回目の入札において無効となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (2) 再度入札は 1 回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、入札者若しくはその委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること

16 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合、入札書に使用した印鑑が必要となる。入札した者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員がくじを引くこととなる。

17 売買代金納付期限

令和 8 年 3 月 19 日（木）まで

18 その他

- (1) 契約書の作成の要否 要
- (2) 売払物品の詳細については、仕様書による。
- (3) 本契約は単価契約とする。
- (4) 契約保証金を指定期限までに納付できない場合は、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第32号第 3 項に該当するとして、落札の決定を無効とする。
- (5) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (6) 契約締結後、当該契約の履行期間中に大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (7) 落札者は、契約締結までに大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28

条第1項第10号に該当するとして、そのものに係る入札は無効とする。

(中央卸売市場総務課)